

神戸市交通局技術職員（市バス運転士—免許取得見込者—）採用選考案内

令和3年8月
神戸市交通局

第1次選考（筆記試験）：令和3年9月12日（日）
受付期間：令和3年8月10日（火）～令和3年9月6日（月）【必着】

1. 募集人員

市バス運転士 若干名

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

条件	市バス運転士（免許取得見込者）
ア 年齢	採用日時点（令和4年6月1日現在又は採用日現在）の年齢が21歳以上35歳未満の人
イ 資格	申込日現在、大型自動車第二種運転免許の受験資格があること （普通、準中型、中型、大型、大型特殊いずれかの自動車運転免許を受けており、その免許経歴（免許停止期間を除く）が通算3年（政令で定めるものは2年）以上であること。） 免許を有し、過去3年間の交通違反の点数の合計が4点以下の者 （第1次選考合格者について、後日、運転記録証明書の交付申請等にかかる委任状を提出していただきます。）
ウ 学歴	不問
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 （採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。）
オ 身体	視力（両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人（矯正視力を含む）、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。第3次選考の受験対象者は、第1次選考及び第2次選考の総合判定により決定し、第2次選考の合格発表日から6ヶ月以内に大型自動車第二種運転免許を取得された方のみが受験が可能です。最終合格者は、全ての選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考	第3次選考
日時	令和3年9月12日（日） 午前9時15分集合	令和3年10月上旬予定	令和4年5月頃までに順次実施予定
場所	甲南大学 神戸市東灘区岡本8-9-1	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1 ※身体検査のみ、9月下旬に別会場で実施	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1
科目	筆記 一般教養、交通法規及び自動車構造等について行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。 運転技能 自動車運転の実技について行います。（※普通自動車（AT車）で実施します。） 体力検査 簡単な体力測定を行います。 身体検査 体格・身体機能及び諸疾患の有無等について行います。	運転技能 自動車運転の実技について行います。 （※実際にバスを運転します。）
合格発表	9月下旬 神戸市交通局ホームページ（裏面参照）で、合格者の受験番号を掲載します。なお、 第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	10月下旬	第3次選考実施後1ヶ月以内

4. 採用予定日

令和4年6月1日（第3次選考の合格発表の時期により採用日を早める場合あり）

5. 最終合格者について

最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6. 待遇

(1) 給与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では本務発令後の基準給が約188,000円(現行給料表の10%カット)となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。(約1ヶ月間の研修期間を経て本務発令となり、研修期間中は支給されない諸手当もあります。)

(2) 勤務

早朝・深夜勤務があります。

(3) 福利厚生

神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

7. 申込手続及び受付

(1) 「申込書」及び「写真票」「受験票」「受験票返信用」に必要な事項を記入し、「申込書」及び「写真票」に申込前3ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向で縦4cm、横3cmのもの)を、「受験票返信用」に84円分の切手をそれぞれ貼付し、運転免許証のコピーと併せて郵送または神戸市交通局職員課(神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号(御崎Uビル3階))へご持参ください。なお、直接持参の受付は、土日祝日を除く平日9時~17時(12時~13時不可)のみとします。

(2) 受付期間 令和3年8月10日(火)から令和3年9月6日(月)【必着】

8. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ(下記参照)にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

9. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局ホームページ「交通局職員採用選考情報(URL・QRコード参照)」にて案内しますので、適宜ご確認ください。

URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a23953/shise/shokuinsaiyou/kotsu/index.html>

ORコード :



10. 問い合わせ先

神戸市交通局職員課

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号(御崎Uビル3階)

電話(078)984-0111

採用選考に関するQ&A

1. 受験資格について

Q 大学卒や短大・高専卒の人も受験できるのですか。

A 学歴については不問としておりますので、受験資格に該当していれば、大学卒や短大・高専卒の人でも受験可能です。

2. 大型自動車第二種運転免許取得費用について

Q 免許の取得費用は負担してもらえるのですか。

A 免許取得にかかる費用は自己負担となります。

3. 運転記録証明書について

Q 申し込みの際に運転記録証明書の提出は必要ですか。

A 必要ありません。ただし、第1次選考合格者については、後日、運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書の受領にかかる委任状を提出していただきます。

4. 交通違反の点数について

Q 過去3年間の累積点数が4点以下ならばよいのですか。

A 累積点数ではありません。過去3年間の違反点数の合計点が4点以下であれば資格があります。

5. 受付について

Q 申込書の提出は、近くの神戸市営地下鉄の駅でもできますか。

A できません。申込書の提出については、神戸市交通局職員課(神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号(御崎Uビル3階))のみで受け付けます。

6. 合否確認について

Q (電話で)合否を教えてください。

A 電話での照会は受付していません。神戸市交通局ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。

なお、第1次選考については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。

7. 試験の日程について

Q 身体検査や第2次選考(口頭試問等)の日程を変更してもらえませんか。

A 受験者の方の個別事情による日程の変更には応じることはできません。

8. その他

Q 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は受験の事実の照会に応じるのですか(受験の秘密を守ってくれますか)。

A 外部からの問い合わせに対し、個人情報についてお答えすることはありません。